

特別支援学校における医療的ケア運営協議会 協議の要旨（報告）

実施日 平成21年10月9日（金）

特別支援教育課

1 平成21年度 特別支援学校における医療的ケアの実施状況について（報告）

（資料2～資料4）

2 実施体制における諸課題について

（1） 医療的ケアにかかわる研修の状況報告（資料5）

（2） 「特別支援学校医療的ケア実施要綱」の修正について（資料6）

新たな専門職としての学校看護師

< 課題にかかわって >

医療面

- ・学校は教育現場であり、医療の現場ではないことの確認が必要。
- ・医師不在の現場であることから、看護師の心理的負担が大きいこと、親・医師にとっての日常的行為が学校の日常とは異なること、緊急時の対応に工夫が必要などの点が特徴的。
- ・看護師が、医療以外の配慮や時間外の家庭との打合せ等をして、より適切な医療的ケアに努める必要がある。
- ・同じ医療的ケアの内容であっても、大人への対応と、重症心身児童生徒への対応では異なる点があり、経験の積み重ねが必要。

制度・事業面

- ・既存のものを生かす発想により、教育に医療を取り込んでできた制度。
- ・主治医のすべてが、制度の経過を知っているとは限らない。
- ・教育委員会単独で制度を成立させていくことは困難と考える。
- ・学校看護師は訪問看護師とも違う新たな専門職と言える。社会的認識が定着するには、年月が必要。

< 方向性にかかわって >

医療面

- ・医療的ケアの内容を広げていくのは時期尚早と考える。
- ・主治医、保護者と学校とで、医療面の合意形成が重要。

制度・事業面

- ・看護師の不安解消のための相談ができるとよい。
- ・看護師が安心してできる内容を要綱に盛り込みたい。
- ・衛生部、社会部等他の部署と協同で取り組める仕組みを検討してほしい。
- ・緊急時の対応として、複数医師・医院との連携、主治医と異なる一次搬送先確保等の仕組み作りは可能か。
- ・学校医と主治医の連携する仕組み作りは可能か。

医療的ケアの手技の広がり

< 課題にかかわって >

新たな対応範囲

- ・ 県内の長期入院児の在宅化に伴うスクーリング児童生徒の増加、及び、人工呼吸器の扱いを望む声の増加が予想される。
- ・ 介護職員の吸引・経管栄養の条件付き容認に向けたモデル事業等、全国的動向も見守る必要がある。

新たな医療技術

- ・ 子どもの状況の多様化により、その都度検討する事項の増加（半固形物の注入など）。

< 方向性にかかわって >

医療面

- ・ 研修は、安全面の確保を第一として位置づけたい。
- ・ 他県では、県と親の会の協同で研修を実施している例もある。

制度・事業面

- ・ 個別の事例への対応が可能であっても、制度として般化可能とは限らないので、慎重な検討が必要。

学校看護師の人数不足

< 課題にかかわって >

- ・ 医療的ケア対象児童生徒の増加により、それまでできていた手技に手が回らなくなる可能性もある。
- ・ 看護師の異動に伴う引き継ぎが極めて困難。

< 方向性にかかわって >

- ・ 医療的ケアの内容面まで考慮した看護師の配置を検討してほしい。
- ・ 保護者の負担は増えてしまうが、保護者への協力を求め、保護者と伴に医療的ケアを実施していくのも一つの在り方ではないか。
- ・ 自立活動の専任として位置づける、市町村から一部の人件費拠出するなど、他県などの採用例を研究してほしい。

全体として

- ・ 今できる範囲でできること、新しい展開として検討することを整理して、今後の方向性を整理したい。

(3) 「自己導尿の補助」について（資料 7・8）

- ・ 「特別支援学校医療的ケア実施要綱 改訂案」第 7 項の(3)導尿のイの看護師が行う自己導尿の自立に向けての指導・管理の内容については、残す。